

平成29年度 第4回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成30年3月15日（木） 午後1時30分～午後2時30分

【開催場所】 高崎市役所171会議室

【出席委員】 計19人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委員 井上 謙一	委員 井上 洋子	委員 岩田 泰
委員 岡田 裕子	委員 小野 瑠美子	委員 桑畑 裕子
委員 小池 昭雅	委員 後閑 賢二	委員 駒井 和子
委員 齊藤 明	委員 曾根 哲夫	委員 中西 有美子
委員 平野 勝海	委員 松橋 亮	委員 目崎 智恵子
委員 紋谷 光徳	委員 山路 雄彦	

【欠席委員】 計1人

委員 川端 幸枝

【事務局職員】

福祉部長 田村 洋子 長寿社会課長 志田 登 介護保険課長 住谷 一水

指導監査課長 富里 郁雄

担当係長

（長寿社会課）富所 秀仁 橋爪 千秋 松本 博美 山田 米智 小野里 清

（介護保険課）嶋崎 昌幸 金井 公一 相澤 和孝 木村 幸代 外處 紀子

（指導監査課）釜井 克倫

各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者1人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 事】（1）高崎市高齢者あんしんプラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果等について

【報 告】（1）平成30年度高齢者あんしんセンターの体制について
（2）介護保険料の設定について
（3）平成30年度介護報酬改定について

会長挨拶

【議事録本文】

議事（１）高崎市高齢者あんしんプラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果等
について

－事務局説明

（会 長）

それでは、今の説明についてご意見ありますでしょうか。

（委員 A）

高齢者あんしんプラン（案）の 70 ページにあります①早期診断・早期対応のための体制整備のところの中ほどに、「もの忘れ相談医は市内に 122 名（2016 年 7 月 1 日現在）」とありますが、もう少し直近のデータにならないのでしょうか。

また、69 ページの認知症サポーター養成講座のところも同じなのですが、いかがでしょうか。

（会 長）

こちらの直近の数字があればということですが、いかがでしょうか。

（事務局）

ご指摘の数字に関しましては、集計している中の直近の数字を掲載しておりますので、ご了承いただければと思います。

（委員 B）

今の話ですが、2 年間かけて習得した人を登録することになっていきますので 2016 年が最新だと思います。

（委員 A）

登録者数の関係でもう 1 点だけ。56 ページの 4 社会参加体制の整備中の 4 つの◆のところですが、このあたりも年月があったほうが良いかと思ったのですがいかがですか。

（事務局）

こちらの人数については、今年度活動登録している方の人数です。

（会 長）

そうすれば、本文の一番最後に年月を入れると良いですかね。それだけ加えていただけ

ればと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(会 長)

資料2の50ページの①高齢者の社会参加促進への取り組みについて、いわゆる閉じこもりの方にどうやって外に出てもらうかということですが、民生委員だけに支援を行うように取れてしまうので、「民生委員等」のほうが良いのではないかと思うのです。例えば、サロン活動への助成をしたりしていると思いますので、閉じこもりがちな方に対する支援は民生委員だけに対するものではないと思いますので、ご検討ください。

(事務局)

各町内会に対しても敬老事業ということで補助金を支給したり、今は生活支援体制整備の中で、それぞれの地域を支えていくためにどういう方法があるかというのを地域ごとに考えていただいています。民生委員さんに対しては社会参加促進費ということで補助金を交付させていただき、ひと声かけに使っていただきたいということで直接的な支援はさせていただいているところですが、間接的に地域の高齢者を支えていただいている方というのは民生委員さんだけではないので、事業所を含めて、その地域を支えていただく方全てになってくるかと思います。ですので、会長ご指摘のとおりということで変更させていただきます。

(委員A)

74ページ中ほどに、「Zarit（ザリット）介護負担尺度」とありますが、巻末の用語解説に含めていただけたらと思うのですが、市民に分かりづらい専門用語はより詳しく詳細を記載いただいて、一般的に理解しやすい説明書きを加えていただければと思います。

また、イラストも使っていただくと良いかなと思うのですが。

(会 長)

用語集はなるべく市民に分かりやすくして欲しいということですね。

(事務局)

用語集については作成中でして、これについても用語集には含めておりますが、特にこの単語が用語集に載っているといったような記載は予定しておりません。

またイラスト等については、今回は活用する形はとっておりません。

(会 長)

イラストも箸休め的に置くのがありますが、どこに置くかというのがありますからね。表紙には何か入りますか。

(事務局)

今回からは、表紙にも入れない方向で考えております。

(会 長)

他はよろしいでしょうか。

そうしましたら、第7期の高齢者あんしんプランについて、「日本一高齢者に寄り添うまちを目指して」ということで、これから報告のある部分を付け加えて完成品ということ、介護保険運営協議会のほうでは確認させていただければと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは介護保険運営協議会としての確定とさせていただきます。

続きまして報告事項に入りたいと思います。

報告（１）平成30年度高齢者あんしんセンターの体制について

一事務局説明

(会 長)

平成30年度の高齢者あんしんセンターの体制としては、出張所として綿貫地区に1ヵ所、そして六郷北部地区を分割して設置するというところで、全部で29ヶ所になるという報告でしたけれども、ご質問等はございますか。

(会 長)

綿貫地区は常駐となるのですか。

(事務局)

資料に記載のある13時から17時の間については、職員が常駐する形になります。

(事務局)

綿貫の市営住宅は、生活保護者が多くお住まいになっている地域です。困難事例も多数発生しておりまして、地域の区長さん、民生委員さんからも、ぜひこの場所にいつでも相談にいけるような形で常駐して欲しいというご希望があり、サテライト的に考えたものです。生活保護世帯は車に乗ることもできませんし、自力で高齢者あんしんセンターまで行くということが難しい中で、来てもらわないと対応が難しいことが多々あるという地域のご要望にお応えする形で、このようにさせていただきました。他の地域にもこういった特殊性のある団地などを抱えているところもあるかと思えます。そういったところには担当する高齢者あんしんセンターにお願いをしまして、毎日でなくても良いので相談する場所をつくっていただけないかという申し入れもしたいと考えておりますので、地域の方の要望があれば、ぜひお知らせいただければありがたいと思います。

(会 長)

私も医療介護連携相談センターの委員として綿貫の地域に関わったときに、高齢者でなかなか買い物にいけない方もいらっしゃるということで、学生による買い物支援ができないかといったような意見も出ておりました。こういった形で常駐している方がいると、色々なニーズも吸い上げられますし、それをまた高齢者あんしんセンターに返していただいて地域の課題として検討していくことも大事なかなと思います。

他にないようであれば、(2)の介護保険料の設定について説明をお願いします。

報告(2) 介護保険料の設定について

一 事務局説明

(会 長)

なかなかこのあたりの推計値というのは難しいところもあるかとは思いますが、要介護者、要支援者、総合事業対象者のところとの兼ね合いも含めて計算していただいたということです。

ご質問等ありますでしょうか。

(会 長)

ないようであれば1点だけ、12ページのところを教えてくださいと思います。保険料基準の計算式があると思うのですが、AからHまであって、各項目については3年間の総量ということになっているわけですね。そうすると上の計算式に、割る3がないとおかしい気がするのですが。

(事務局)

人口で割っているのですが、この人口が3年間の総人口となっていますので、更に3で割る必要はないということです。

また、調整交付金のところで5パーセントと申しましたけれども、高齢化率の関係で、高崎市は4.5パーセントしか国からはもらえておりません。ですから、0.5パーセント分は持ち出しということで、その分も第1号被保険者のご負担が増えているということになります。前回の計画のところでは、第1号被保険者の負担割合は22パーセントだったのですが、今回23パーセントと1パーセント増えておりますので、これも保険料を上げる理由となっております。

(会 長)

基金も8億円以上取り崩しているということで、あとどれくらい残っているのか心配ではありますけれども。

他にありませんでしょうか。それでは、これも含めて高齢者あんしんプランには入れていくということです。

続きまして、(3)平成30年度介護報酬改定についての説明をお願いします。

報告（3）平成30年度介護報酬改定について

―事務局説明

（会 長）

介護報酬は、サービス事業者にとってはとても大事なポイントだと思うのですが、これについてご質問はいかがでしょうか。

（会 長）

ないようであれば、少し現場の方にお伺いしたいのですが、大きな3番の多様な人材の確保ということで、人材がなかなか確保できないというところが厳しいと思うのですが、いかがでしょうか。

（委員C）

非常に厳しい状況にあるとは思うのですが、確保できているところは確保できていて、足りていないところは足りていないというのが現実だと思います。全体的に足りないというところはあるとは思うのですが、そういったプランディングというものはあるかと思いません。

また、来年度は外国人の方が数としては多くなって行って、そういったところに頼っていく流れは出てくるかなと感じています。特に大きな施設ではそうかと思えます。在宅系というよりは施設のほうで外国人の方を多く雇用していると思えます。また、今回の高齢者あんしんプランの中で高齢者住宅の件も出ていましたが、本当に箱が増えているという状況で、分散してしまっているという現状があるのかなと感じています。

（会 長）

分散というのはどういうことでしょうか。

（委員C）

箱が増えすぎることによって、人材が色々なところに分散していると思えます。特に特養さん、老健さんが重度化している中で、専門職といわれる資格のある方たちがもっとも必要になってくると思うのですが、そういった方たちも高齢者住宅に行ってしまうことは課題かなと感じているところです。

（会 長）

今まで介護分野で活躍していた方々が他のところに流れてしまっている現実があるということで残念ですね。

昨日も企業のベアのニュースが出ていまして、民間がどんどん賃金アップしていく中で、介護報酬も上がったとはいえ全然追いついていないのではないかと思うのです。そういう

中で賃金があまり増えないとなると、一般企業と福祉分野とで格差ができてしまうのではないかと危惧しています。そうすると更に集まりが悪くなってしまわないかという気がしてお伺いしました。

介護福祉士会として、分散の問題などの対応策はあるのでしょうか。

(委員 C)

今の施設で定着してもらえるような、リーダーを中心として育成をしているというのがあります。スタッフのモチベーションを保てるような関わりができるかどうかといふのがあると思っております。定着率の高いところは、人が足りていないという状況はないのです。ザルのように出てしまっていていっているところは、人材のマネジメントができていないというところがありまして、福祉分野に関してはそれが弱いと思っております。一般企業からはこういった部分で学ぶところが多いです。福祉分野は利用者さんに対することについては学んでいるのですが、マネジメントや人材については弱いと感じています。

(会 長)

介護福祉士会もキャリアアップということで、色々なステージを設けて研修の機会も設けていると思うのですが、マネジメントは弱いですかね。

(委員 C)

やはり研修会には、ほとんど同じような施設の方々が出ていただいているような状況で、そういった部分に興味を示さないところというのは、やはり常に人が足りていない状況があるのかなと思います。

(委員 D)

入ってくる方も少ないです。学校の先生が進路指導のときに3K職場だからやめろとか、そういうイメージがあるので、まずイメージを変えていこうということで、老施協としては、今年も中学校を訪問しまして、施設や介護職のイメージを変えようということでやっています。もう10年くらい前からやっているのですが、私の施設にも、毎年2、3人の方がその話を聞いて来てくれています。今年は68校やりまして、来年は160校中の100校を目標に宣伝をしていこうと考えています。来年からは福祉の時間が必須になるようなので、その時間に入れてもらえるように教育委員会とも話しています。また学校も少なくなっているんで、ぜひ間口を広げて来てもらおうと頑張っています。社会福祉法人に関しては、決して給料も安くなくて、措置制度の時の施設などは公務員給与を使っていますし、また介護職はローテーションを組んでやっているんで残業もほとんどないのです。そのあたりをアピールしながら進めていきたいと思っています。

それからもう1点、介護の現場の話なのですが、介護保険の改定の関係で、Q&Aが出ているのかまだ確認はしていないのですが、県にもお願いしたのですが、統一意見を出してくれと話しています。厚労省と違っていいので、一定の確実な要件を出して欲しいとお願いしています。高崎市が出してくれるのが一番良いと思っているのですが、もし違っ

ていたら後から訂正でも良いので、その時点での市の保険者としての要件を確定してもらいたいと思うのですが、よろしくお願いします。

(会 長)

報酬の解釈が難しいようですね。ぜひ高崎市も考えていただければというところです。

もう1点、現場の方にお伺いしたいのですが、今の3の多様な人材の確保というところに介護ロボット活用の促進とあるのですが、昨日も新聞に出ていたのですが、介護ロボットの普及もあるけれども、使い方がわからないところが多いのであまり普及しないのではないかとあったのですが、現場での活用はいかがでしょうか。

(委員 E)

はっきり申し上げて慣れだと思えます。使いこなすということです。私の施設では援助もいただき使わせていただいています。非常に便利です。とても役に立つものだと思うので、もう1台欲しいと思っているくらいです。

(会 長)

具体的にはどういったものですか。

(委員 E)

ハルですね。

(会 長)

まずは導入して慣れるということですね。

(委員 E)

最初のうちは装着だけでも時間がかかっていたのですが、慣れるとかなり早いです。やはり慣れることによって現場の力には確実になると思っています。

(会 長)

介護職の負担軽減に必ずなるということですね。

(委員 E)

介護職の典型的な腰痛には、とても効果的だと思います。

(会 長)

どの程度普及していますか。導入に対しては補助金などがあるのですか。

(事務局)

介護ロボットにつきましては、国で補助を実施しましたが、そのときは予算の総額が決

まっております、要望のあったところで分けるといった形になってしまったものですから、あまり大きな額の補助にはならなかった経緯があります。そのときに実施されたところだと、今お話をいただいたように、慣れるまでが少し大変だという話だとか、装着するものではなくてセンサー的なものであるとか、そういうものを含めて実施されているところですよ。

(会 長)

ハルもそうでしょうし、コミュニケーションロボットもあつたりセンサーもあつたり、これからAIも入ってきて、ケアプランもAIでつくるといった話もありますし、そういった分野では電子的なものや機械などもたくさん入ってくるのではないかと思うのですが、導入にはお金がかかるので、そこをどうやって上手く導入していくかといった課題はありますね。ぜひ、現場が明るく元気になるように介護ロボットの活用も必要かなと思います。他にご質問ありますか。

(委員B)

先ほどの人材確保の件ですけれども、国が定めた人員基準という中で、以前はどこの施設も多少のプラスアルファでやっていたと思うのです。それが厳しくなってきた、ぎりぎりでなんとかやっているといった状態です。これは現場の職員の努力でかろうじて基準を割らない形でやっているのが現状です。将来的にはさらに減る可能性があつて、国の景気が良くなればなるほど若い人材が他に回りますので、個人的には将来展望は非常に厳しいと思っています。これを克服するには、やはり若い人たちが介護に対してどういう展望を持つかという方向性がないと介護・医療はつぶれてしまうのではないかと思います。教育という部分で、介護の重要性をもう少しPRして欲しいと思っています。今中学校3年生の子は、あと5年もすれば大人になり多くの方が就職を考える時期になります。その時に、介護も良い仕事だとか介護には夢があるなといった展望をもって介護職を選択できるような教育的基盤を考えていただいて、夢のある若い世代の目を介護に向けさせる努力をしないと数年後がとても大変になると考えています。

(会 長)

私ども養成する立場からすると、若い人たちは意外と介護にも関心が向いていて、自分たちが担い手になりたいといった意見もあるのです。しかし、それが進学に結びつくかという、保護者の意見ですとか進路指導の先生たちの意見などといったところでブレーキがかかるという話も聞いています。ですから若い人たちに介護への興味をもつていただくことと同時に親御さんや世の中全体が福祉は大事なので皆で支えていこうといった職業観を高めていく必要があると思っています。

他にないようであれば、全ての議事を終了いたしましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございます。最後に高齢者あんしんプランの策定にあたりまして、田村福祉

部長より一言ご挨拶を申し上げます。

(事務局)

ご協力いただきまして大変ありがとうございます。高崎市議会、明日が最終日となっております。今回、上程させていただいております介護保険条例を明日ご議決いただければ、本日も説明させていただいたとおりの保険料で決定という形になります。明日以降に製本をして、皆様のところにお届けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3年に1度の見直しということで、今回も計画策定にあたりましては、本当に貴重なご意見をいただきありがとうございました。私も第4期から携わっておりますので何度も計画を作っておりますけれども、毎回毎回、制度がものすごく変わっております、これから3年間をどう見込んでいったら良いのか、高崎市が目指すところをどこに持っていったら良いのだろうかという見極めをしていくというのは非常にスパンが短くて、前回目標としていたものが達成できないまま、また次の計画に取り組まなければならない部分もございます。ただ国が示しています2025年という問題がありますので、その時に高崎市として表紙に書かせていただいたのが我々の想いです。日本一を目指すという意気込みです。我々がやらなければいけないのは、高崎市民を支えるためにはどういったことが必要なのかと、市民目線で考えるスタンスをいつまでも忘れないで計画を立てていかなければいけないと考えております。これは来年からの計画ですけれども、その次その次と繋がっていく部分ですので、今後とも委員の皆様方にはご支援、ご協力賜りますことをお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、平成29年度第4回介護保険運営協議会を終了いたします。